



各位

上場会社名いすゞ自動車株式会社代表者名取締役社長 細井 行

(コード番号 7202 東証第一部) 問合先責任者 総務人事部総務がループ

> ジニアスタッフ 堀井 達正 (TEL 03-5471-1141)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ (会社法第235条第2項・第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項ならびに第 234 条第 4 項および 第 5 項に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記の とおりお知らせいたします。

## 1. 買取りの概要

当社は、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いましたが、これにより生じました 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項・第 234 条第 4 項および第 5 項の規定に基づき、その端数の合計数(1 株に満たない端数は切り捨てる)の株式を自己株式として買い取ることといたしました。

## 2. 買取りの内容

- (1) 買い取る株式の種類および数 普通株式 579株
- (2) 株式の買取りをするのと引き換えに交付する金銭の総額 当社株式の平成26年10月31日の株式会社東京証券取引所における最終の価格に0.5を乗じ、 1に満たない端数を切り上げた数に、1,159を乗じた金額
- (3) 買取り決議日 平成26 年10 月31日

以上